

事後交付型株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2021年8月13日

株主各位

静岡県沼津市通横町23番地  
スルガ銀行株式会社  
取締役社長 嗟峨行介

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬としての自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 87,100株   |
| 2. 処分価額              | 1株につき金 351円  |
| 3. 処分総額              | 30,572,100円  |
| 4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2021年8月13日開催の当社取締役会決議に基づき、下記7記載の当社元取締役および元執行役員各1名それぞれに付与された当社に対する株式報酬に係る金銭報酬債権合計金30,572,100円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金351円）を出資の目的とする。 |
| 5. 処分期日              | 2021年8月30日   |
| 6. 処分株式の割当方法         | 第三者割当ての方法による   |
| 7. 処分先               | 当社元取締役および元執行役員各1名に87,100株  |

以上